

(自動車運転代行業者用)

誓 約 書

私は、現在、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第3条第5号に掲げる

精神機能の障害により自動車運転代行業の業務を適正に実施するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

に該当しないことを誓約します。

長崎県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名